平成２９年（フ）第２７０号
東京都町田市本町田3674番地４アヴィタシオン105
債務者　深井　健治
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健太
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６１０号
横浜市保土ケ谷区境木町88番地の３
債務者　長崎　圓喜
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　破産債権の届出期間　平成29年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３１１号
神奈川県座間市栗原1263番地の27、住民票上の住所東京都町田市金森２丁目24番15号
債務者　磯部　俊彦
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　一利
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月４日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１８９号
神戸市東灘区本山中町４丁目５番19号　ハミングバード本山　301号
債務者　廣田阿佐緒
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７号
広島県福山市光南町１－４－７－511、住民票上の住所広島県福山市西桜町１丁目４番25号　堀ビル１Ｆ
債務者　田中　裕次
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧嶋　亮介
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第４５号
仙台市太白区長町２丁目５番16―406号、従前の住所埼玉県草加市青柳８丁目14番25号
債務者　西平　　学
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１５５号
茨城県土浦市生田町４番32号
債務者　高田　元紀
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１５９号
茨城県つくば市鍋沼新田407番地７
債務者　野口せつ子
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第３２６号
大津市南郷５丁目８番26号
債務者　土山喜代美
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１１０号
大阪市此花区酉島１丁目17番５―711号
債務者　江口久美子
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３号
広島市佐伯区五日市中央１丁目３番10―101号、申立時の住所山口県岩国市山手町１丁目２―10
債務者　ＯｏＮＡＧＨこと　小田　浩子
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４５号
広島市中区光南２丁目23番20号
債務者　大衆酒場さくらこと　新野　甲一
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　　輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４６号
広島市中区光南２丁目23番20号
債務者　大衆酒場さくらこと　新野　晴美
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　　輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７２号
広島市安佐北区亀山６丁目17番13―５号
債務者　吉川　一枝
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６４号
愛媛県松山市古川南２丁目１番24号　レオパレス古川Ⅱ207号
債務者　谷本　秀樹
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９８号
熊本市東区新外１丁目３番88号　サンベルク103
債務者　一　　隼人
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１４号
福島市本内字西町28番地の13
債務者　秋葉　妙子
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
福島地方裁判所